

パソコンやスマートフォン（スマホ）、インターネット上に残された故人のデータ。「デジタル遺品」と呼ばれ、プライバシーに関するものも多い。遺族はどう対処し、本人は生前に何を済ませておくべきか。日本セキュリティ・マネジメント学会理事の萩原栄幸さんに聞いた。

# 達人のコサ

— 残された遺族はどう対処すればいいのでしょうか。

「故人がネットで金融商品の取引などを行っていない限り「お金の問題がなさそうだからいいだろう」、というのでは危険です。どんなデジタル遺品を残しているか、知らずに放つておることが多いですが禁物です。親のことは関しては、見ないで済まそうとする人もいますが、現実を直視しなければいけません。高齢になれば、判断力も鈍るということを、子ども世代は改めて認識しておくことが必要です」

## デジタル遺品で困らないための心得 遺族になったときにすべきこと

### 1 デジタル遺品を漏れなく探す・見つける

- デジタル遺品のあるところ  
→ パソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話、デジタルカメラ、外部デバイス(USBメモリー、CD、DVDなど)、各種クラウドストレージサービス、SNSなど

### 2 整理・削除の対象

- インターネットバンキングの預金口座
- 預金以外の金融商品(株、公社債投信、FX、金・原油などの先物取引)
- インターネット通販、インターネットオークション
- 有料サイト
- ブログ、個人ホームページ
- SNS
- メール
- 写真、住所録、日記帳、メモ



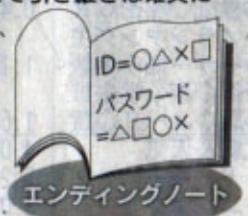
### 生前にしておくこと

#### 1 残る家族と共有しておきたい情報

- デジタル機器を起動する際のパスワード
- 銀行や証券会社などとの取引ごとのID、パスワード
- 金銭絡みのデータ(借用書のスキャンデータや貸し借りの証拠メールなど)
- 思い出の写真
- 住所録

#### 2 エンディングノートなどで引き継ぎは確実に

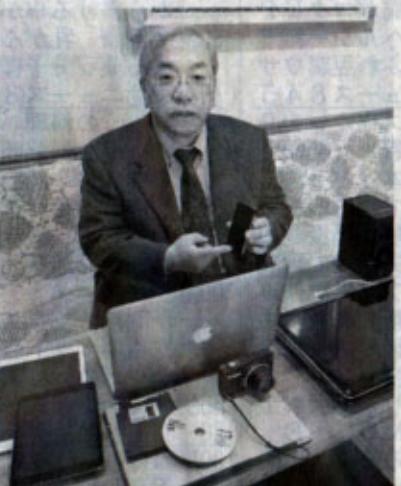
- さまざまなサービスのID、パスワードを一覧表に
- ウェブサイトやブログ、SNSをどうするか、希望を記す



#### 3 残したくない情報の扱い

- はじめからデジタル機器内に残しておかない
- 残しておきたくないコンテンツを死後に自動的に削除してくれるソフトを活用

## デジタル遺品、賢く対処



萩原 栄幸さん

はぎわら・えいこう 日本セキュリティ・マネジメント学会理事。60歳。終活カウンセラー。2008年6月まで三菱東京UFJ銀行でシステム開発や調査研究にあたった。金融および情報セキュリティのコンサルタントとして活躍。

## パスワードは生前に把握

少ない。いまは株取引をし

少ない。いまは株取引をし

きにとても困ります

人の経歴に汚点を残すこと

になります。

いても株券を持たないの

で、様子がわかりません。

が生前にすべきことは。

になります。

で、様子がわかりません。

で、様子がわかりません。

すこともありますし、盗難

になります。

ていました。奥さんは全く  
関わっておらず困り果て、  
そこで相談を受けました。  
彼の自宅で奥さんの立ち会  
いの下で、友人知人にメー  
ルで彼の死亡を知らせた  
り、ネットの有料サービス  
の取り消しなど様々な手続  
きを行つたりして、手間と  
時間が相当かかることを痛  
感しました。情報セキュリ  
ティーを専門にしていても  
大変な作業でしたので、I  
T（情報技術）に関する知  
識があまりない人たちは大  
変と考え、啓発書を書いた  
のがきっかけです」

「個人情報など消去し  
たいデータはどうすればい  
いのかがちで、復元できること  
も想定され、消去できると思  
いがちですが、データは大  
きなデータが多いです。専用の  
消去ソフトを使うか、ハー  
ドディスクを物理的に壊す  
必要があります」

「故人のパソコンを処分  
したい場合は友人の住所録  
などの個人データが流出し  
ないように、遺族ができる  
範囲内でデータを専用ソフ  
トで消去した後、正規のル  
ートで回収してもらうべき  
ででしょう。自治体が認定す  
る事業者に引き渡すか、正  
規のリユースセンターに持  
ち込むなどの方法で処理し  
てください。非正規のルー  
トで処理すると、故人のデ  
ータなどが抜き取られて販  
売されたり悪用されたりす  
る恐れがあります」